

エコライフ2019リサイクル市 出店者募集要項

趣 旨

エコライフおきなわ2019（令和元年度県民環境フェア）の石垣市開催に併せて、ごみの減量リサイクル推進に関する啓発と、環境に配慮したライフスタイルの浸透を図ることを目的に、市民との協働によるリサイクル市を開催するにあたり、出店者を募集する。

主 催 石垣市市民保健部環境課

日 時 令和元年11月16日（土） 10：00～16：00
（搬入時間：9：00～10：00 搬出時間：16：00～17：00）

場 所 石垣市立総合体育館サブアリーナ

出 店 数 86区画（1区画 2.5m×2.5m）
ただし、出店区画の指定はできません。

出 店 料 無料

申 込 書 「出店申込書」は、石垣市環境課窓口で配布するほか、石垣市環境課ホームページからダウンロードできます。

申込受付 1. 受付期間：令和元年10月21日（月）～11月8日（金）
2. 申込方法：出店申込書に必要事項を記入のうえ、以下のいずれかの方法で申し込んでください。
（1）石垣市環境課窓口で申し込む。
（2）電子メールに出店申込書を添付して申し込む。
（3）FAXで申し込む。

申 込 先 石垣市市民保健部環境課 担当 玉城鉄雄
電話 82-1285 / FAX 83-9255
電子メール seikatu@city.ishigaki.okinawa.jp

出店決定 出店者の決定は、決定通知の発送を以って通知します。
また、応募多数の場合は、抽選にて出店者を決定します。

駐車許可 出店者に対して、駐車許可証を1台のみ発行します。
出店者は体育館北側駐車場に入場する際は、駐車許可証を提示するほか、車両のダッシュボードに見えるように掲出すること。

応募条件 以下の条件をすべて満たしていること。

- (1) この事業の趣旨に賛同し、3R推進に協力できること。
- (2) 業として販売を行う者でないこと。
- (3) 出店物は安全かつ健全な商品であること。
- (4) 注意事項を遵守できること。
- (5) 責任者が20歳以上の個人・グループ・団体であること。
- (6) 販売商品に対して責任を持ち、販売後の苦情等にも真摯に対応すること。
- (7) 宗教活動を目的としないこと。
- (8) 政治活動を目的としないこと。
- (9) 暴力団又は反社会的勢力或いはその関係者でないこと。
- (10) 法令、公序良俗に違反しないこと。

その他、主催者が不相当と判断した場合は、出店をお断りすることがあります。

注意事項 1. 販売商品について

販売できるものは、家庭から排出される不用品とし、以下に掲げるものは不用品であっても陳列及び販売することはできないものとする。

- (1) 飲食物類。(酒・タバコ含む)
- (2) 動物・植物類。(種子含む)
- (3) 薬品・化粧品類。(肌に直接触れるもの、石鹼や洗剤等含む)
- (4) 風俗営業法施行令第4条及びその他関係法令が定めるアダルトグッズ。
- (5) 盗品、違法コピー商品、偽ブランド品等。
- (6) 危険品。(石油、ガス類、モデルガン、ナイフ、包丁等)
- (7) 金券・チケット類。
- (8) 家電製品類のうち、現地で動作確認ができないもの。
- (9) 陳列において、転倒などの危険性があると判断されるもの。
- (10) 会場内で他の出店者から購入又は調達したもの。
- (11) その他、主催者が不適切であると判断するもの。

3. ブース責任者に関して

- (1) 開催時間内は、必ず1名常駐し、来場者の対応を行うこと。

4. 会場に関して

- (1) 電源及び火気の使用不可。
- (2) 騒音とみなされる音響設備の禁止。
- (3) ごみは各自で持ち帰ること。

5. その他

- (1) 両替はできません。
- (2) 貴重品は各自で管理すること。
- (3) 会場内での飲食を禁止します。飲食は指定場所でのみ可とします。
- (4) 主催者の指示に従わない場合、退場していただく場合があります。